

施策No.3 行政情報の提供・共有の促進

施策の目的

対象	意図
市民	①行政課題の共有のための行政情報が提供される ②市民の意見が行政へ伝わる

現状

本市では、定期的な行政情報の提供手段として、毎月2回広報紙を発行し、各課等が作成するチラシ等と合わせて提供しており、市ホームページによる情報提供も行っています。特に、広報紙については、平成27年度からページ数を増やし、より多くの情報提供に努めています。また、地デジ放送開始後には、行政情報や防災情報をテレビを通じて発信しています。

市民意識調査によると、「自分が求めている行政情報が提供されている」と感じている市民の割合は83.9%であり、行政情報の入手手段としては、広報紙が最も多く、次いでチラシ、ホームページの順になっています。年代別では、20歳代の人約3割がホームページから行政情報を得ています。ホームページのアクセス件数は年々増加しており、イベント情報や議会の情報、各課からのお知らせなど、多くの情報発信を行っています。

「自分の意見が行政に伝わっている」と感じている市民の割合は62.2%であり、市役所に伝える機会が無い、伝える手段が分からないなどの意見が寄せられています。市は、市民との意見交換の場として行政説明会を年1回開催していますが、市民の意見聴取の機会が十分であるとはいえません。行政情報が得られていると感じている市民の割合に対し、自分の意見が行政へ伝わっていると感じている市民の割合が低い要因として、日頃の業務において、的確な情報提供や市民との情報共有化、意見交換が不十分であることが考えられ、「市役所の組織や提供される行政サービスに対して信頼できる」と感じている市民の割合が58.7%にとどまっていることにも影響していると考えられます。

今後の状況変化

- ・ 現在、防災業務においても携帯電話の機能が活用されており、今後、他の分野においても携帯電話の活用が拡大すると予想されます。
- ・ 高齢化や若者の自治会離れにより、自治会未加入者が増加することが予想され、広報紙での情報伝達が行われにくくなることが懸念されます。
- ・ 通信インフラが広く整備され、市内どこからでも携帯電話等の情報通信端末から多くの情報を入手可能になることが予想されます。

課題

- ・ 行政情報を市民に分かりやすく迅速に提供し、市民との間で共有化を図る必要があります。
- ・ 魅力あるホームページの作成、定期的な更新を行い、効果的な情報発信を進める必要があります。
- ・ 市民が参加しやすく、発言しやすい場を確保し、広く市民の意見を聴取する必要があります。
- ・ 市職員のコミュニケーション能力を高め、市民と積極的に対話できる関係を構築する必要があります。
- ・ 情報伝達手段であるインターネットや携帯端末などの利活用を推進する必要があります。
- ・ 地域情報化を推進するための情報通信基盤の整備を図る必要があります。

～施策の方針～

市民と行政の双方向のコミュニケーションを円滑に行い、お互いの信頼関係を大切にしながら地域づくりを進めるために、わかりやすい行政情報の提供に努めるとともに、市民の意見を市政に活かす仕組みづくりを推進します。

目的の達成度をあらわす指標とその目標値

成果指標	平成21年度実績値	平成26年度現状値	平成32年度目標値 ()は成り行き値
	平成27年度目標値		
A 「自分が求めている行政情報が提供されている」と感じる市民の割合【市民意識調査】	82.6%	83.9%	85.0% (83.9%)
	85.0%		
B 「自分の意見が行政へ伝わっている」と感じる市民の割合【市民意識調査】	66.2%	62.2%	70.0% (62.2%)
	70.0%		

目標設定の考え方

- A：自分が求めている行政情報が提供されていると感じる市民の割合は、現状が既に高い水準であると考えられ、今後も維持されると予想し、平成32年度における成り行き値は、平成26年度と同水準の83.9%と見込みます。目標値は、前期基本計画で設定した目標値を達成していないことから、引き続き85.0%をめざします。
- B：自分の意見が行政へ伝わっていると感じている市民の割合は、定例の行政説明会等を引き続き開催することで、平成32年度における成り行き値は、62.2%と見込みます。目標値は、行政への意見や要望を把握するための市民との意見交換の場を増やし、70.0%をめざします。

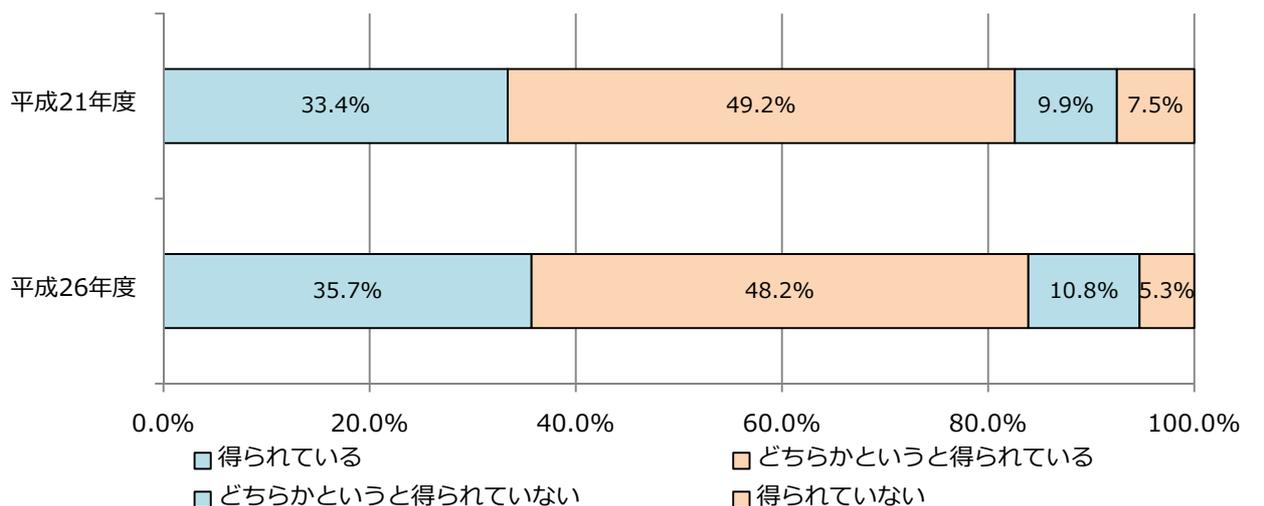
目標達成に向けた基本的な取組み

- 市民と行政が協働し、まちづくりを進めていくために、市民が意見などを伝えやすい場の提供や、ご意見箱、インターネット等の活用など公聴の方法について検討し、市民の声を市政に反映できる仕組みの構築を図ります。
- 分かりやすい表現を用いたホームページや広報紙を作成し、行政情報を積極的に公開します。
- 魅力あるホームページ作成のため、利用状況の分析を行うとともに、定期的な更新を行い、効果的な情報発信を行います。
- 職員が市民から寄せられる意見や要望等に対し、適切に対応できる説明能力を身につけ、市民と行政が対話できる関係を構築します。
- 情報管理を適正に行い、市民からの情報公開請求に対して、迅速に対応できるようにします。
- ツイッターやフェイスブックなどソーシャルメディア※の活用による、市民と行政の双方向の情報交流について検討します。
- 公共施設や地域の拠点施設への公衆用無線LANスポットの設置について検討します。

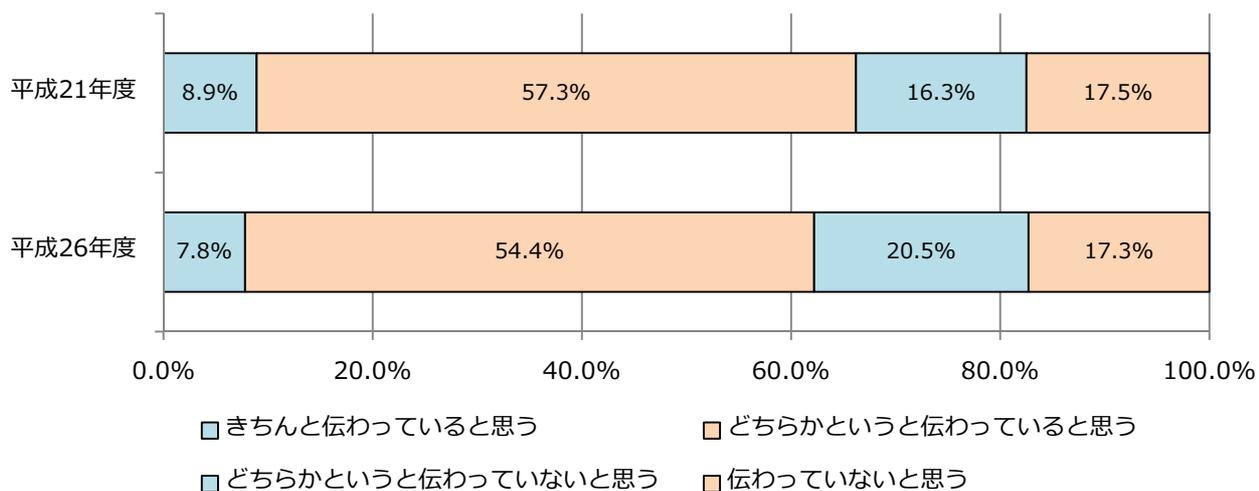
協働による市民と行政の役割分担

市民（住民、事業所、地域、団体等）の役割	行政の役割
<ul style="list-style-type: none"> 市民は、ホームページや広報紙により市の情報を把握し、気になったことや思っていることを伝えます。 パブリックコメント制度や市民アンケートなどに協力し、市政に参加します。 市が開催する説明会や講習会等に積極的に参加します。 地域団体等は、地域ごとに行う行政説明会等の情報を、地域住民に伝えます。 	<ul style="list-style-type: none"> ホームページや広報紙、チラシを通して、行政情報を迅速にわかりやすく市民に提供します。 パブリックコメント制度、市民アンケートなどを実施し、できるだけ多くの市民が市政に参画できるようにします。 行政説明会等や市民意見公募等で提起された意見を、行政が行う事務事業に反映するように努めます。 市職員は、説明能力の向上に努めます。

【自分が求めている行政情報が提供されていると感じる市民の割合】



【自分の意見が行政へ伝わっていると思う市民の割合】



ソーシャルメディア：誰もが参加できる広範的な情報発信技術を用いて、社会的相互性を通じて広がっていくように設計されたメディア。双方向のコミュニケーションができることが特徴。